

NEWS LETTER

Japan Association for College Accreditation 財団法人 短期大学基準協会

2007.4 Vol.38

Contents

- 巻頭言 短期大学教育の更なる発展を願って
論説 評価員の役割
事例紹介 地域総合科学科「キャリア開発総合学科」への改組と完成年度を迎えて

巻頭言 短期大学教育の更なる発展を願って

財団法人短期大学基準協会 理事
郡山女子大学短期大学部 理事長

関 口 修



財団法人短期大学基準協会は第三者評価を開始して2年の歳月を経過しました。評価を実施した短期大学数は100校未満ですが、チーム責任者、評価員、第三者評価委員会委員各位が評価を受けた短期大学の発展を願って献身的努力が結集され、その発展に、多少なりとも寄与したものと考えます。

これからも多くの短期大学が短期大学基準協会による第三者評価を受けると考えますので、誠に僭越ですが、第三者評価のプロセスが如何に各短期大学の発展に必要な、それを如何に活用するかを考えてみたいと存じます。

我々、短期大学関係者が過去の経緯に於いて行った教育行為は、全て善かれかしの思いから動き出していたのではないのでしょうか。賢明な方々は常なる検証を怠らなかつたとは思いますが、それらの検証は、しばしば客観性を失い、自己中心的な検証ではなかったのでしょうか。昨今は様々な手法が開発され、盛んにアンケートが実施されますが、数字的に分析された内容が全てを物語ってくれたのでしょうか。その結果は時に、不易を忘れさせ、流行のみに走らせてしまってきてはいないのでしょうか。勿論、学生や教職員のニーズは何なのかを理解する事は必要ですが、建学の精神や教育理念に照らしたとき、不易を失ってしまいそうになることも多く、再考すべき時期にあると考えます。資格取得が重視されるあまり、建学の精神を中核とした教育プログラムが疎かになってはいないのでしょうか。私立短期大学の建学の精神や理念は学位授与の観点から、人格の形成に不可欠な教養教育の充実も必要でありましょう。

我が国の自己点検評価を反省してみると、評価項目に拘り、数量的内容が多いようですが、定性的な探求や有機的観点をつまえた自己点検に配慮すべき時代へと社会環境が変化しているのではないのでしょうか。

包括的な自己点検評価を行うには複数年に亘る時間が

必要であると思います。部分

毎を定性的に評価する年、それらを有機的に検討し齟齬を見出し改善方策を策定する年、そして実施し吟味する年を経なければ、発展への方途をたどれないと思います。

例えば、財政に関する事項の点検には学内の様々な分野の人たちが関係していたのでしょうか。財貨は全ての分野を円滑に機能させる血液のようなものですから、学内の全ての分野が限りある資源を有効に活用すべく、互譲互恵の精神で理解を深める点検が不可欠といえるでしょう。学科の教育内容と同様で、学生の代表・事務の各分野・他学科の教員等あらゆる分野の人々が学科の教育内容を多様な視点から検討して、協調融和が生まれます。即ち、挙学一致の自己点検評価が円滑に行われてこそ、教育の充実が図られ、発展の道が開けることになりましょう。

短期大学基準協会は、特色溢れる短期大学の発展に資するため、多様な理念や価値観を助長できる評価員やチーム責任者を育成することが急務であり、全ての短期大学関係者が協調して短期大学教育が発展します。各短期大学が長年の歴史的経過と日常の教育活動を原点とした評価基準は、全ての短期大学関係者の積極的参加があつてこそ、新たな評価基準が策定され、短期大学の特色が助長できるツールとなるでしょう。短期大学発展の道具はお互いの協調と協力による英知で創られるべきであります。

多様な評価団体で、多様な第三者評価を受けるのも必要な事かも知れませんが、短期大学教育界の広範な情報が集積されてこそ短期大学発展の基盤となるツール、即ち、スタンダード（評価基準）が生み出され、短期大学の存在意義が高まると考えます。

全国の短期大学関係者の英知が短期大学基準協会に結集され、短期大学教育が一層、発展充実することを願ってやみません。

評価員の役割

第三者評価委員会 委員

原 田 博 史 (岡山短期大学 理事長・学長)

第三者評価は評価を受ける側（評価校）と評価を行う側（評価員）の双方に均衡のとれた評価基準（領域・項目・観点）の理解が重要である。評価員は評価判定に対して評価基準がどのように機能するべきなのか自己点検・評価報告書を作成する評価校の立場で考え、どのような観点で評価判定を行うべきか熟考することが評価員の基本であると認識しなければならない。

評価校は基準協会の「自己点検・評価報告書作成マニュアル」に従って自己点検・評価報告書を作成する。このマニュアルには、評価を受けるために評価基準（領域・項目・観点）を噛み砕いて、自己点検・評価報告書をどのように作成すればよいか記載してある。自己点検・評価報告書以外にも証拠資料として添付するもの、また参考資料として訪問調査を受ける際に用意しなければならない資料もこのマニュアルの中に記載してある。したがって、評価員は書面調査（自己点検評価・報告書によって評価判定すること）のために、このマニュアルを熟読し自己点検・評価報告書の完成された姿を認識しておかなければならない。評価員が所属する短期大学の自己点検・評価報告書を作成してみるとよく分かるのであるが、評価員自身がそのような立場でない場合は模擬的作成を試みることを勧める。自己点検・評価報告書の作成作業の一通りを経験すると、評価校のALOの労苦と自己点検・評価報告書に何が記載してあるべきかの全てが把握できる。

さて、ALOとは、評価校の中で自己点検・評価報告書の作成作業の中核を担う認定評価作業連絡調整担当者であり、評価のプロセスにおいて基準協会及び評価チームの責任者との連絡調整を担当する人物である。評価校のALOは基準協会の「ALOマニュアル」と「自己点検・評価報告書作成マニュアル」について基準協会が実施するALO研修を受けている。通常ALOは、副学長や学科長など、短期大学設置基準や教育課程で授与する関係省庁に関連した免許や資格の諸法令を熟知している人物が任命さ

れている。また副ALOとして、ALOを補佐する人物も評価校によっては存在する。評価員は、ALOまたは副ALOと直接に関わることはないが、評価員で構成する評価チームのチーム責任者に基準協会から指名されると密接に関わることになる。

次に評価員とは、基準協会に登録されている評価員候補者の中から基準協会が第三者評価のために評価員として依頼した人物である。評価員になると、基準協会が実施する評価員研修を受けることになる。また評価員研修の前に評価校から自己点検・評価報告書が手元に送付されるので、この研修では評価判定に関する全評価員の共通理解が求められる。評価員研修の一つのセクションで「評価員の役割」と題して基準協会の研修資料にしたがい①評価員の役割と責任、②第三者評価の基本方針、③自己点検・評価報告書の作成、④チーム責任者と評価員、⑤守秘義務、⑥項目別評価および項目別評価記入用紙の作成の留意点、⑦書面調査の際の留意点、⑧訪問調査の際の留意点、⑨評価員会議の留意点等々が以下の内容で説明される。

①評価員の役割と責任及び②第三者評価の基本方針で重要なことは、会員校の評価文化の醸成を目的とするピア（同輩）の精神である。ピアを仲間同士と決め込むと第三者評価の客観的性格が薄れることになるので注意して欲しい。ピアの精神とは冒頭に述べたように評価を受ける側（評価校）と評価を行う側（評価員）の双方に均衡のとれた評価基準（領域・項目・観点）の理解を重要とする立場を示すものである。評価員は、評価校の充実向上を目指すことを念頭においた基準評価及び達成度評価の重視が求められる。達成度評価とは主として評価校の様々な個性を尊重する評価である。また訪問調査で重視される面接調査の対話においても、ピアの精神により一つ一つ丁寧な言葉で評価事項を尋ねるなど、高圧的な口調を避けるよう求められる。

③自己点検・評価報告書の作成では、評価校が作成する

自己点検・評価報告書の内容について説明を受ける。冒頭で述べたように基準協会の「自己点検・評価報告書作成マニュアル」を理解していれば十分であるが評価員全員の共通認識を図るために次のことが説明される。報告書はA4判で11ポイントのフォント（図表などは11ポイント以下でもよい）1ページ当り1600字で評価校の規模に応じて80～120ページで作成されるものである。評価校に対して、事実を簡明・誠実に良い点（努力している点）は積極的に、不十分な点も率直に改善計画も含めて前向きに記述するよう求めている。また、一つの説明や主張には対応する一つの根拠（証拠）の記載も求めているので、報告書に記述されていない場合は訪問調査での確認を必要とし、重大な虚偽の記述があった場合は不適格の判定になることもマニュアルに記載されている。

④チーム責任者と評価員及び⑤守秘義務では、評価チームの編成は5名を基本としチーム責任者として理事長、学長または相当者を委嘱していることが説明される。チーム責任者はチームの評価活動の進行・調整を行い、評価員の多様な意見をチームとしての見解に取りまとめるなどチームの代表者としての責任を担う。各評価員には、評価に当っては評価員として独自の意見を述べるべきであるが、チームの一員として第三者評価が円滑に行われるようにチーム責任者に対し一定の敬意を持って接し協力するよう求められる。特に評価員の守秘義務は重要事項であり、書面調査、訪問調査で接する評価校の様々な資料や自己点検・評価報告書そのものにも財務のあり方など様々なことが記載してあり、機密に触れるような事柄が書いてあるので、評価員は守秘義務に徹するというのが原則である。訪問調査を終えて1年が経過すると評価校の自己点検・評価報告は各自が責任を持って廃棄するか、評価校のALO宛に返却することになる。

⑥項目別評価および項目別評価記入用紙の作成の留意点、⑦書面調査の際の留意点及び⑧訪問調査の際の留意点では、書面調査及び訪問調査の実施と評価書類の作成に関する説明を受ける。評価校から自己点検・評価報告書が届き評価員研修を終えると評価員は書面調査を実施することになる。書面調査では「判定マニュアル」（評価判定の均衡を図ることを目的としたもの）に則して項目別評価を行い、その結果を項目別評価記入用紙に記載し後の訪問調査を実施することになる。ここで留意することは、短期大学設置基準の規定のうち特に定量的な基準が未充足である場合は、特別な事情がない限り「否」となることである。

また「否」とした場合はその判断の事由を必ず記述しなければならないことである。書面調査で留意することは、報告書が「自己点検・評価報告書の作成マニュアル」に則した記述になっており、虚偽の記述がないということである。これに反している場合についてはその程度により訪問調査の期日も勘案してチーム責任者が追加書類を求めることもできるが、それでも補えない状況であれば、基準協会が再提出を求めるなど事項の軽重により判断される。書面調査は概ね2か月かけて実施することになり、訪問調査までに項目別評価を十分に評価判定しておくことが重要である。また、書面調査の開始と同時にチーム責任者は評価校のALOと訪問調査の日程の打ち合わせに入ることになる。訪問調査で留意することは、チーム責任者が各評価員の日程を調整しALOとの相談により訪問調査の日程及び宿泊先等の予約を依頼し、訪問調査での面接調査や学内視察のスケジュール等についてもALOと訪問調査前日の事前打合せで行うよう求めていることである。更に事前打ち合わせでは各評価員の書面調査による仮評価の内容を項目別評価集計票に転記するとともに質問事項や確認事項及び質問者の決定などを行う。

⑨評価員会議の留意点では、面接調査後に行う評価判定について説明を受ける。訪問調査前日の事前打合せにより記載した項目別評価集計票を再検討し、領域別評価の評価判定および領域別評価票の作成について各評価員の項目別評価結果をふまえて評価領域ごとに「合・否」の評価（判定）を行うこと、次に領域別評価における「評価の事由」および【特に優れた試みと評価できる事項】【向上・充実のための課題】【早急に改善を要すると判断される事項】について短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上に資する評価という観点で協議して見解をまとめること、また評価チームは、領域別評価の結果、評価の事由および三つの意見を『領域別評価票』の該当箇所に手分けして記入し評価員会議の時間内に記入できない場合は、訪問調査終了後すみやかに記入しチーム責任者に送付することなどが求められる。そしてチーム責任者は指定された期日までに『領域別評価票』を第三者評価委員会に提出する。

以上、評価員はこれらの作業の終了とともに第三者評価との関わりを終えることになるが、チーム責任者は『領域別評価票』に基づいた評価校の『機関別評価原案』を作成する第三者評価委員会分科会への出席を経て評価員の役割を終えることになる。

事例紹介

地域総合科学科「キャリア開発総合学科」への改組と完成年度を迎えて

鎌田文恵（聖和学園短期大学 学長）

はじめに

聖和学園短期大学「キャリア開発総合学科」は平成16年7月に地域総合科学科としての適格認定をいただき、平成17年4月に開設。そして、今春ようやく完成年度を迎え、第1期生を送り出したところです。幸いにも、キャリア開発総合学科は初年度から志願者確保も順調に進み、学内の活性化の一翼を担っております。まだまだ改革途上ではありますが、これまでの経緯と課題をご報告いたします。

1. 聖和学園短期大学の変遷

本学は昭和26年に、ここ仙台の地、陸奥国分寺跡に創立された東北では唯一の仏教を建学の精神とする短大であります。国文科と被服科の2科から発足し、昭和38年には保育科を開設、その後の変遷は次の通りです（表1参照）。本学は変わることのない理念を大切にしながらも、社会の変化や学生のニーズに対応した変革を続けてまいりましたが、この「キャリア開発総合学科」への改組は、短大としての存亡をかけた大改革であったと認識しています。

表1：本学の変遷

昭和26年	4月	聖和学園短期大学（国文科・被服科）開設認可。
昭和38年	2月	保育科を増設。
昭和51年	9月	新校舎落成。
昭和63年	2月	キャンパスを木ノ下から泉区南中山に移転。
平成5年	4月	国文科定員80名を120名に、被服科50名を80名にする。
平成6年	4月	被服科を生活文化科に科名変更。
平成13年	5月	短大創立50周年行事挙行。
平成15年	4月	国文科を人間コミュニケーション学科に改組。
平成17年	4月	人間コミュニケーション学科と生活文化科を統合したキャリア開発総合学科に改組。
平成19年	4月	保育科を保育専攻、介護福祉士養成を介護福祉専攻として保育福祉学科に改組

2. 改組に向けて

聖和学園短期大学は、「慈悲」と「和」を教育理念とし、他者への慈愛を持った学生を育てること、人と人との和、

心と心のつながりを大切にする教育を行ってきました。これらは、小規模ゆえの利点をいかした信頼関係に基づく少人数教育により支えられてきたといっても過言ではないでしょう。

自由で明るい雰囲気の中、挨拶の飛び交う人なつこい学生が多いと感じています。このように仏教主義に基づく人間教育と、地域から嘱望される有能な人材の育成が50年来の本学の使命であります。少子高齢化・教育界の激変を前に、小手先の改革では対応しきれないところまで制度疲労を生じていたのです。

学園としてのあり方を見直す中で、本学は四大ではなく短大として継続することを決定し、それを受けて平成15年に改組委員会を立ち上げました。短大生き残りをかけての改組であり、法人本部事務局長もアドバイザーとして加わり、ややもすると理想論に走る教員に経営的視点から厳しい助言を繰り返しました。

まず、ハード面では施設・設備の稼働率を算出し、無駄のない有効利用を徹底しました。

ソフト面では、効率的な職務の遂行が出来るように組織・校務分掌の見直し、法・制度の改正を見越した諸規定の見直しなどあらゆる部分に手を加えました。教員のコマ数、担当科目の増加や電子出勤簿の導入など、痛みを伴う施策もありました。今だから言えることですが、教職員が危機意識をもって本気になって取り組んだからこそできたのです。

社会が求めている、そして学生に喜ばれる短大とはどうあるべきかを訴求する中で、地域総合科学科に方向を定めた次第です。

3. 「キャリア開発総合学科」へ

リサーチを基に高校生の資格志向や学びたい分野・学問などを検討する中で、それは従来の学科には納まりきれない夢のあるカリキュラムとなり、「キャリア開発総合学科」と命名しました。志願者が何を学べてどんな資格、キャリアが身に付くか、進路先では学生が何を学び、どんな資格を持っているか、わかりやすい中身の見える名称としました。総合的な人間教育とキャリア形成を促す教育への挑戦

です。

改組の柱は、9系49ユニットに代表される多彩なカリキュラムと自由度の高い履修形態、多様な資格取得への支援、そして男女共学であります。

この時期、先達である地域総合科学科も17校と増え、後陣の役得というか様々な知恵を授けていただきました。

4. 適格認定審査から

平成16年4月に適格認定評価書類を提出し、5月には短期大学基準協会理事による面接に臨みました。翌6月には適格認定通知が届き、まさに新たな門出に向けての追い風を戴きました。審査の中で評価されたことは、人間教育とキャリア教育を統合して人材育成を行う点でした。その基幹科目として「聖和総合教育」「人間と仏教」そして「ベーシックゼミ」を位置付けたこと、特に「聖和総合教育」は全教員が統一した見解と同一基盤の上に立って総合教育に取り組むもので、本学科の特色科目となるものです。

懸念される点は、9系49ユニットは斬新な改革と評価するが170名の入学定員では少々広げすぎではないか、多様なカリキュラム構成は地域総合科学科の一つの特色であるが、専任教員の配置と共に十分な教育がなされるかどうか、専門性とのバランスを図るようにとのこと。私どもが悩んでいたことをズバリ指摘されたわけですが、このことについては本学科が続く限り取り組んで行かねばならない課題と捉えております。

“東北初の地域総合科学科の先駆校として、続く開設校の牽引力となるような魅力的な学科を開設し、教育実績を上げる努力をされることを期待する。”との身の引き締まる通知をいただきました。

5. 教育環境の整備

9系と手を広げたカリキュラムですが、従来のビジネス情報、福祉、ライフ、ファッション、日本語・文学の他に、新たにフード&製菓系、観光ホスピタリティ系、ミュージック・イベント系、スポーツ系を開設しました。

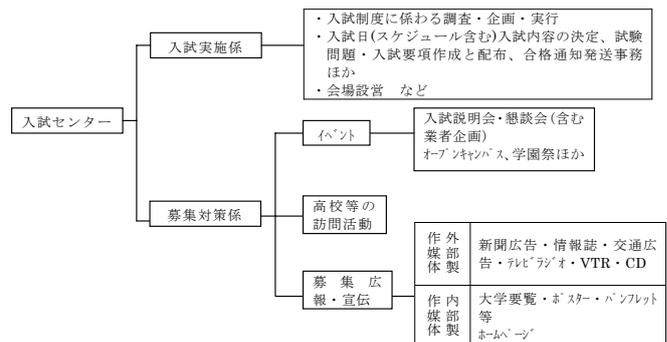
これまでの取得できる資格をすべて残し、進路に役立つと思われる資格を思い切って増やしました。これまで短大で学ぶ中で新たな進路を見いだして、卒業後専門学校に進む学生もありましたが、これで初めから聖和短大で進路が決められると考えました。

短期大学基準協会からのご指摘を真摯に受け止め、実務に精通したパティシエ、ホテルマン等を新たに専任とし、プロの音楽家や実務家を非常勤講師として多数雇い入れました。ハード面は、教室等使用頻度の少ないところは徹底改修し、製菓実習室や音楽スタジオ、介護実習室、ホスピタリティ実習室など専門学校に劣らない設備投資を行いました。

6. 学生募集に向けて

新学科定員170名確保に向けて、入試センターの組織を一新しました(表2参照)。今まで教務が中心になって実施していたのを全学体制とし、入試実施係と募集対策係が連動して効率的に動けるように年間計画を作成。新学科については、意欲を重視する自己アピール・自己推薦入試に重きをおき、何を学びたいのか、将来どんな仕事に就きたいのかを面談・面接でじっくり確認できるようにしました。一方、募集対策係のイベントについては、オープンキャンパス前に市内イベント会場でコンサートを開催し約600名の高校生を集めたり、テレビやラジオなどマスメディアを活用し、他大学に先駆けて集中的に新学科の宣伝を行いました。“聖和が生まれ変わる”印象を与え、一歩先んじた広報活動が展開できたものと思っています。高校訪問では教職員が一丸となり5期にわたり東北六県を回りました。男女共学になることもあり従来の3倍以上の高校を訪問しました。これら熱意が報われないはずがありません。

表2：入試センターの組織



7. 改組の結果

初年度の入学生を迎え学内は一挙に活性化、男子学生は16名入学しました。2、3年目は広報費を半減しましたが、受験生は増加傾向にあり、定員割れの状態からは脱し、定員を十分に超える入学者を確保できました。これは、東北においての本学科の目新しさと仙台圏で競合していた短大が四大に移行し、短大志向の受験生の選択肢が絞られてきていることなどがあると見ています。現在は新たな改組に向けて次の手を考えているところです。

8. カリキュラムの点検と改善

ユニット制(小科目群をユニットと呼びそれらを自由に組み合わせしていく履修形態)を香蘭女子短期大学に学び、さらにユニットの履修がそのまま進路や資格取得につながるように履修モデルを用意し、学生が自らコーディネーター出来るように入学前にもオリエンテーションを設けました。学生のユニット選択の自由度を保障するために何度も時間割を修正したり、土曜日の開講や、1・2年履修の縛りを緩くしたり、その改善は子細に及びました。学生の

授業評価や満足度調査、ユニット履修数などを参考に、毎年ユニットや科目数を見直しています。マニュアルはあって無きがごとし。また、各系は従来のコースにも相当するものと捉えていますので、各系毎に非常勤を含めた担当者会をもち、系・ユニットの目標や改善策を話し合っています。これら教育課程については、平成18年に短期大学基準協会の第三者評価も受け、学生の状況に合わせて学習内容を改善し、きめ細かい教育指導を行っているとの評価(内示)をいただいています。

9. 完成年度を迎えての成果と課題

キャリア開発総合学科の実績評価は、当面資格取得率と進路決定率に集約されると考えます。系ごとに専任教員を配し、学生相談、進路相談、進路開拓などを行っています。また18年度からは法人本部に進路企画課を設け、高校と短大共通で企業訪問をしています。

資格取得については、大半が2～3の資格を取得して卒業していますが、授業だけでは限界があります(表3参照)。そこで、資格取得支援のためにエクステンションセンターを開設しました。本来ならば大学開放の目的を担うところですが、YESプログラム(厚生労働省認定講座)と各種検定対策講座、公務員対策講座など5講座を実施。当初は学生のキャリアアップを図り就職支援の一端を担うものと期待しましたが、初年度受講者は延べ150名ほど。競争の激しい関東・関西圏で行われているダブルスクールのようなものを実現しようとしたこちらの目論見は、本学では通用しないことがわかりました。将来的には授業に取り込んだり、資格取得の単位化なども考えています。またキャリア開発総合学科設立によって活発になった公開講座と統合して地域社会にも貢献できないかを検討しています。

進路対策では、1年次修了時の春休みに各ゼミ担任と学生・保護者の三者面談を実施しています。当初、短大でも、と驚かれましたが、相互の理解が進み、家族を含めたキャ

リア教育として必要不可欠なものとして認識しています。その効果は就職活動の活発化、例年にない内定の早さに現れてきました。また、インターンシップも単位化して成果をあげています。

就職については系により就職率に差が出てきています。実務系のIT情報・フード・スポーツ・福祉・観光・ファッションアパレル関係は9割近い決定率で専門就職が進みました。一方、資格取得を中心にしていないミュージック・イベントや司書・文学などは苦戦を強いられています。初めての男子の就職は順調に決定しました。卒業時点で進路決定率は80%、職場開拓を始めまだまだ対策を練らなければなりません。

さらなる改革に向けて

2月に、キャリア開発総合学科第一期生による卒業イベントが開催されました。各系・ゼミによるステージ発表、展示など、在学生や保護者、入学予定の高校生などに披露。ビジネス情報系によるCG作品発表、医療事務のプレゼンテーション、ファッション系のファッションショー、フード&製菓系と観光ホスピタリティ系のテーブルコーディネートと結婚式のデモンストレーション、シュガーケーキ展示とケーキバイキング、ミュージック系のバンド演奏と文学系の演劇、スポーツ系のダンス・マット運動等、それはまさにキャリア開発総合学科とはこういう学科だと、皆さんにアピールできた、2年間の学習成果を問うた素晴らしい催しでした。保護者の皆様からも多数の感謝の声をいただきました。

選択科目の「海外研修」でも18年度は2月下旬に実施して、フランス研修ではパリのエコール・ルノートルでの菓子実習(食品コース)、プランタンデパートのファッションショー見学(ファッションコース)、タイ研修ではプーケットでの模擬ウェディング、マリンスポーツ体験等おおいに盛り上がりました。

サークル活動の活発化で対外競技への参加も増え、19年度はスポーツ推薦入試も始めました。

福祉の中心資格がヘルパーから介護福祉士に移行することから、キャリア開発総合学科から40名の定員で介護福祉養成課程を設け、保育科の80名と一緒に保育福祉学科としました。

キャリアの窓口を大きく広げたところからの専門化といえますが、キャリア開発総合学科は定員130名となりました。学科を超えた将来の構想を検討する委員会で今後も継続して志願者、学生にとって魅力のある短大を考えていきたいと思っています。

表3 資格取得状況(第一回卒業生)

卒業生数	教員免許	学校図書館 司書教諭	図書館司書	社会福祉主 事任用資格	訪問介護員 ・居宅介護 従業者
228	国語-8 家庭-2	6	31	34	1級-14 2級-37
情報処理士	製菓衛生師	フードコーディネーター3級	メディカルクラーク2級	医事オペレーター技能	医療秘書技能認定
78	24	51	15	9	5
健康運動実践指導者	ビジネス能力	秘書	MOS-WORD	MOS-EXCEL	漢字検定
6	23	50	23	22	2級-1 準2級-10 3級-6

平成19年3月現在

基準協会の動き

第三者評価

平成 18 年度

●平成 18 年度第三者評価結果を公表しました

第三者評価委員会（関根秀和委員長）は、平成 18 年 12 月 20 日に機関別評価案を平成 18 年度評価校へ通知（内示）しました。その機関別評価案の内示に対して、4 校から異議申立書の提出による異議申立てがありました。これらの異議申立てについては、2 月 2 日に開催された第三者評価審査委員会（坂田正二委員長）に諮問しました。同審査委員会では、提出された資料を中心に事実誤認の有無及び訂正の適否を慎重に審議し、その適否及び必要な修正等の答申をまとめました。

2 月 15 日の第 9 回理事会及び 3 月 22 日の第 10 回理事会において、平成 18 年度の第三者評価結果の審議が行われ、第三者評価委員会から提出された機関別評価案及び第三者評価審査委員会の答申については、答申を承認するとともに平成 18 年度評価短期大学 44 校は、本協会の短期大学評価基準を充たしているものとして、機関別評価を「適格」と認定しました。3 月 23 日には評価校へ機関別評価結果を通知し、文部科学省へ報告しました。3 月 27 日には、評価結果を報道機関へ公表するとともに本協会のホームページ（<http://www.jaca.or.jp>）にも掲載しました。

なお、本協会では平成 19 年 5 月 14 日、東京・アルカディア市ヶ谷（私学会館）にて評価短期大学の理事長、学長、ALO を招いて「平成 18 年度第三者評価適格認定証」の贈呈式を挙げていただきます。

●第三者評価 評価員に「認定証」を交付しました

本協会では、平成 17 年度及び 18 年度に第三者評価の評価員研修会を受講し、第三者評価の実施にご苦労いただいた評価員 380 余名の方に「認定証」を交付しました。



平成 19 年度

●平成 19 年度評価員研修会の開催します

平成 19 年度に本協会が実施する第三者評価を担当する評価員を対象とした「評価員研修会」を平成 18 年 7 月 12 日（木）・13 日（金）の 2 日間に開催することとしました。ご案内は後日お送りいたします。

事業計画・収支予算

●平成 19 年度事業計画・収支予算が決定しました

3 月 22 日に開催された第 4 回評議員会及び第 10 回理事会において、平成 19 年度の事業計画及び収支予算が承認されました。

地域総合科学科の達成度評価

●地域総合科学科の達成度評価を行います

自己点検・相互評価推進委員会（坂田正二委員長）では、平成14年度より地域総合科学科の適格認定評価を開始し、これまで27短期大学33学科を対象に地域総合科学科（総称）の適格認定評価を行ってきました。

このたび、地域総合科学科に関する適格認定評価の実施要領及び地域総合科学科達成度評価取扱要項の規定に基づき、完成年度を経た平成15年度及び16年度開設の短期大学を対象に達成度評価を実施することになり、12短期大学14学科について、当該短期大学が目標としていた教育活動等に関し、完成年度を過ぎた時点での自己点検・評価報告書の提出を求め、同委員会において提出された自己点検・評価報告書の書面審査を進めています。

自己点検・相互評価

●短期大学間相互評価の実施状況

自己点検・相互評価推進委員会では、平成11年度より各短期大学が自己点検・評価の結果を相互に持ち寄り、率直に意見を交換して改善点を見出すことを通じて、当該短期大学における教育の質の維持・向上を図るための相互評価活動を推進してきましたが、平成18年度には、8組16校から相互評価の取組みが報告されています。

①福岡学院大学短期大学部と大阪女学院短期大学、②松本大学松商短期大学部と湘北短期大学（第5回）、③大阪産業大学短期大学部と北海道自動車短期大学（第2回）、④三重中京大学短期大学部と愛知文教女子短期大学、⑤岐阜聖徳学園大学短期大学部と筑紫女学園大学短期大学部、⑥共立女子短期大学と梅花女子大学短期大学部、⑦福岡女子短期大学と長崎短期大学、⑧育英短期大学と清泉女学院短期大学

同委員会では、この短期大学間相互評価をより推進させる方策の検討を行う資料を得るため、昨年11月に短期大学間相互評価希望アンケート調査を実施しました。アンケート調査結果は次のとおりです。

短期大学間相互評価希望アンケート調査結果

(a) 問1：相互評価に関する会員校の現状について

実施状況および計画の有無について質問したところ、アンケートに回答のあった293校のうち、22%が既に相互評価を実施しており、24%が新たに計画をしている、と答えた。

1. 相互評価を実施する計画はない。	53.9% (158校)
2. 既に相互評価を実施している。	22.2% (65校)
3. 新たに相互評価を実施する計画がある。	23.9% (70校)
計	100% (293校)

(b) 問2：今後の相互評価の実実施計画について

問1で「2. 既に相互評価を実施している」と回答した65校に、今後の実施計画について質問した。（問1の回答後、問1の回答2に該当する会員校は問2について、回答3に該当する会員校は問3について回答するようアンケートを設定していたこともあり、6%が未回答であった。）

1. 平成17年度までに実施した相互評価の相手校と相互評価を実施する、または実施を計画している。	36.9% (24校)
2. 認証評価制度が開始されたので、相互評価を中止する、または中止を検討中である。	29.2% (19校)
3. 新たな短期大学との間で相互評価を実施する計画である。	27.7% (18校)
未回答	6.2% (4校)
計	100% (65校)

(c) 問3：相互評価の相手校について

問1で「3. 新たに相互評価を実施する計画がある」と回答した70校、および問2で「3. 新たな短期大学との間で相互評価を実施する計画である」と回答した18校に対して、相手の短期大学が決定しているかどうか質問した。

1. 既に相互評価を実施する相手の短期大学は決定している。	13.6% (12校)
2. 相互評価を実施する相手の短期大学は決定していない。	80.7% (71校)
未回答	5.7% (5校)
計	100% (88校)

(d) ※：相互評価と第三者評価の関係について

さらに相互評価の実施について、第三者評価の実施と関連させて質問した。問1で「3. 新たに相互評価を実施する計画がある」とした70校、および問2で「3. 新たな短期大学との間で相互評価を実施する計画である」とした18校の回答は次のとおりである。

1. 第三者評価実施後の中間年あたりに行う。	13.6% (12校)
2. 第三者評価実施とは無関係に行う。	80.7% (71校)
3. 考慮中である。	5.7% (5校)
計	100% (88校)

調査研究

●短期大学ステークホルダー調査報告

調査研究委員会（館昭委員長）では、短期大学教育の改善のための点検・評価に資することを目的として、短期大学卒業生調査を行い集計・分析結果を報告してきました。同委員会はこの結果を踏まえて、短期大学卒業生を受入れている大学や企業等を対象とした短期大学ステークホルダー調査（インタビュー調査）を平成17年11月から4ヶ月にわたり実施し、このほど調査結果をまとめました。

組 織

●本協会の役員・評議員

去る3月22日に開催された第4回理事会及び第10回理事会において、任期満了に伴う次期役員及び評議員の選考が行われ、次の方々が選出されました。

役職	氏名	所属機関・職名
理事	井内 慶次郎	日本視聴覚教育協会 会長
理事	大野 誠	国際学院埼玉短期大学 理事長・学長
理事	上條 宏之	長野県短期大学 学長
理事	川並 弘昭	聖徳大学短期大学部 理事長・学園長・学長
理事	小出 忠孝	愛知学院大学短期大学部 学院長・学長
理事	坂田 正二	広島文化短期大学 理事長
理事	佐々木 公明	霞が関法律会計事務所 弁護士
理事	佐藤 弘毅	目白大学短期大学部 理事長・学長
理事	清水 一彦	筑波大学大学院 教授
理事	末岡 熙章	名古屋経済大学短期大学部 理事長・学長
理事	関口 修	郡山女子大学短期大学部 理事長
理事	関根 秀和	大阪女学院短期大学 学長
理事	館 昭	桜美林大学大学院 教授
理事	ジョイス・津野田幸子	白鷗大学 教授

理事	中 明 夫	大阪成蹊短期大学 理事長
理事	中 野 正 明	華頂短期大学 学長
理事	森 脇 道 子	自由が丘産能短期大学 学長
理事	山 内 昭 人	香蘭女子短期大学 理事長・教授
理事	和野内 崇 弘	札幌国際大学短期大学部 理事長
監事	齋 藤 力 夫	齋藤力夫公認会計士事務所 公認会計士
監事	森 本 晴 生	東京文化短期大学 学園長・学長

役職	氏 名	所属機関・職名
評議員	阿 部 幸 子	青山学院女子短期大学 名誉教授
評議員	一 谷 宣 宏	園田学園女子大学短期大学部 理事長・学長
評議員	片 岡 輝	東京家政大学短期大学部 学長
評議員	片 桐 武 司	中部学院大学短期大学部 理事長
評議員	上 平 幸 好	函館短期大学 学長
評議員	久 山 宗 彦	カリタス女子短期大学 学長
評議員	越 原 一 郎	名古屋女子大学短期大学部 理事長・学園長
評議員	小 林 雅 之	東京大学大学総合教育研究センター 教授
評議員	今 野 雅 裕	政策研究大学院大学 副学長・教授
評議員	佐久間 勝 彦	千葉経済大学短期大学部 理事長・学長
評議員	酒 向 登志郎	立教女学院短期大学 理事長・学長
評議員	穴 戸 朗 大	尚綱学院大学女子短期大学 理事長・学院長
評議員	鈴 木 利 定	群馬社会福祉大学短期大学部 理事長・学長
評議員	滝 川 嘉 彦	名古屋文理大学短期大学部 理事長・学長
評議員	千 種 康 裕	ソニー株式会社人事センター 採用部・統括部長
評議員	中 田 安 昭	株式会社文芸社 顧問
評議員	西 川 宝	京都経済短期大学 学長
評議員	春 山 志 郎	東京工業大学 名誉教授
評議員	福 元 裕 二	佐賀短期大学 副理事長・学長
評議員	藤 澤 良 知	武蔵丘短期大学 学長
評議員	藤 田 正 記	財団法人日本力行会 理事
評議員	二 上 貞 夫	東京富士大学短期大学部 理事長
評議員	ホピノ・サンミゲル	聖カタリナ大学短期大学部 学長
評議員	前之園 幸一郎	青山学院女子短期大学 学長・教授
評議員	村 越 洋 子	大月短期大学 学長
評議員	山 部 正	順正短期大学 学長
評議員	山 本 眞 一	広島大学高等教育研究開発センター 教授
評議員	吉 田 謙 二	池坊短期大学 学長
評議員	吉 田 幸 滋	精華女子短期大学 理事長
評議員	吉 田 博 司	大阪千代田短期大学 理事長・学園長

●新規職員の採用

平成 19 年 4 月 1 日付で、本協会の事務局に事業課長、事業課係員及び総務課係員の計 3 名が新しく採用されました。

●訃報

本協会監事の塩川利員氏（大阪青山短期大学 理事長・学長）は、去る 3 月 31 日、腎不全のため逝去されました。心からご冥福をお祈り申し上げます。享年 82 歳。

平成 19 年度事業計画

概要

財団法人短期大学基準協会は、短期大学教育の向上・充実に資するため、認証評価機関として短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援することを目的に第三者評価事業を継続実施します。また、第三者評価事業のほかに第三者評価の基礎となる各短期大学における自己点検・評価及び短期大学間の相互評価を促進・支援する事業、「地域総合科学科」の適格認定・達成度評価事業を実施し、並びに短期大学教育及び評価システム全般についての調査研究活動を行うとともに広く社会から理解と支援を得るため、これら全般に関する資料の刊行及び情報の公開を実施します。

このために平成 19 年度の事業計画を次のとおり策定し推進いたします。

◇事業内容

1. 認証評価機関としての第三者評価の実施

- (1) 平成 19 年度第三者評価の実施（54 校の短期大学）
- (2) 平成 19 年度第三者評価 評価員研修会の実施
- (3) 平成 20 年度第三者評価 ALO 対象説明会の実施
- (3) 平成 20 年度の第三者評価の企画及び平成 20 年度以降の評価員候補者の推薦基準の見直し
- (4) 要綱、評価基準、各種マニュアルなど及び実施体制の定期的な点検・改善
- (5) その他認証評価に係る事業

2. 短期大学が行う自己点検・評価、相互評価活動の促進及び支援

- (1) 自己点検・評価活動のための情報提供などの支援
- (2) 短期大学間の相互評価の推進

3. 短期大学に関わる高等教育の調査研究

- (1) 短期大学における主体的改革・改善に資する自己点検方法に関する調査研究
- (2) 短期高等教育の学位に関する質の保証と国際通用性の調査研究
- (3) 短期大学に関する情報の収集と諸統計の分析

4. 短期大学に関する資料等の刊行及び会報の発刊

- (1) 短期大学間相互評価報告書の刊行
- (2) 会報の発刊（年 4 回）

5. その他目的を達成するために必要な事業

評価システム及び評価結果を公表するための、インターネット環境の整備及びホームページ等の充実など

6. 地域総合科学科（総称）の適格認定・達成度評価

- (1) 平成 19 年度適格認定評価の実施
- (2) 平成 19 年度達成度評価の実施
- (3) その他適格認定・達成度評価に係る事業

収 支 予 算 書
平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

(単位:円)

一般会計	科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I	事業活動収支の部				
1	事業活動収入				
	① 基本財産運用収入	[230,000]	[30,000]	[200,000]	
	基本財産利息収入	230,000	30,000	200,000	
	② 特定資産運用収入	[572,000]	[40,000]	[532,000]	
	特定資産利息収入	572,000	40,000	532,000	
	③ 会費収入	[111,151,000]	[117,558,000]	[△ 6,407,000]	
	会費収入	111,151,000	117,558,000	△ 6,407,000	
	④ 事業収入	[54,000,000]	[45,000,000]	[9,000,000]	
	第三者評価事業収入	54,000,000	45,000,000	9,000,000	
	⑤ 寄附金収入	[0]	[0]	[0]	
	寄附金収入(指定)	0	0	0	
	寄附金収入(一般)	0	0	0	
	⑥ 雑収入	[100,000]	[91,000]	[9,000]	
	受取利息収入	100,000	82,000	18,000	
	雑収入	0	9,000	△ 9,000	
	⑦ 他会計からの繰入金収入	[0]	[0]	[0]	
	適格認定特別会計繰入金収入	0	0	0	
	受託事業特別会計繰入金収入	0	0	0	
	事業活動収入計	166,053,000	162,719,000	3,334,000	
2	事業活動支出				
	① 事業費支出	[100,284,000]	[77,230,000]	[23,054,000]	
	人件費支出	(44,198,000)	(39,460,000)	(4,738,000)	
	給与手当支出	37,054,000	34,195,000	2,859,000	
	法定福利費支出	5,184,000	4,650,000	534,000	
	臨時雇賃金支出	1,800,000	0	1,800,000	
	退職給付支出	10,000	600,000	△ 590,000	
	福利厚生費支出	150,000	15,000	135,000	
	第三者評価費支出	(29,875,000)	(18,784,000)	(11,091,000)	
	会議費支出	6,672,000	3,338,000	3,334,000	
	旅費交通費支出	7,047,000	4,847,000	2,200,000	
	通信運搬費支出	1,711,000	1,317,000	394,000	
	消耗品費支出	500,000	301,000	199,000	
	図書購入費支出	0	401,000	△ 401,000	
	印刷製本費支出	3,984,000	3,318,000	666,000	
	諸謝金支出	2,800,000	728,000	2,072,000	
	負担金支出	0	0	0	
	貸借料支出	5,311,000	2,533,000	2,778,000	
	委託費支出	1,850,000	2,001,000	△ 151,000	
	手数料支出	0	0	0	
	自己点検・相互評価費支出	(1,730,000)	(1,269,000)	(461,000)	
	会議費支出	30,000	7,000	23,000	
	旅費交通費支出	220,000	112,000	108,000	
	通信運搬費支出	210,000	145,000	65,000	
	消耗什器備品費支出	0	0	0	
	消耗品費支出	50,000	0	50,000	
	印刷製本費支出	800,000	750,000	50,000	
	諸謝金支出	200,000	150,000	50,000	
	負担金支出	0	0	0	
	貸借料支出	120,000	55,000	65,000	
	委託費支出	100,000	50,000	50,000	
	手数料支出	0	0	0	
	調査研究費支出	(4,631,000)	(2,198,000)	(2,433,000)	
	会議費支出	74,000	30,000	44,000	
	旅費交通費支出	2,298,000	276,000	2,022,000	
	通信運搬費支出	180,000	100,000	80,000	
	消耗什器備品費支出	0	0	0	
	図書購入費支出	0	248,000	△ 248,000	
	印刷製本費支出	450,000	320,000	130,000	
	諸謝金支出	389,000	284,000	105,000	
	負担金支出	0	0	0	
	貸借料支出	800,000	0	800,000	
	委託費支出	440,000	940,000	△ 500,000	
	手数料支出	0	0	0	
	広報啓発活動費支出	(5,300,000)	(3,361,000)	(1,939,000)	
	会議費支出	130,000	44,000	86,000	
	旅費交通費支出	120,000	90,000	30,000	
	通信運搬費支出	1,070,000	707,000	363,000	
	消耗什器備品費支出	0	0	0	
	消耗品費支出	50,000	0	50,000	
	印刷製本費支出	2,050,000	1,515,000	535,000	
	諸謝金支出	280,000	262,000	18,000	
	負担金支出	0	0	0	
	貸借料支出	0	0	0	
	委託費支出	1,600,000	743,000	857,000	
	手数料支出	0	0	0	
	事業諸経費支出	(14,550,000)	(12,158,000)	(2,392,000)	
	通信運搬費支出	300,000	266,000	34,000	
	消耗什器備品費支出	100,000	82,000	18,000	
	消耗品費支出	2,000,000	1,974,000	26,000	
	図書購入費支出	1,000,000	47,000	953,000	
	修繕費支出	40,000	31,000	9,000	
	光熱水料費支出	600,000	512,000	88,000	
	貸借料支出	8,500,000	8,126,000	374,000	
	保険料支出	600,000	136,000	464,000	
	租税公課支出	10,000	2,000	8,000	
	委託費支出	900,000	982,000	△ 82,000	
	雑支出	500,000	0	500,000	

収 支 予 算 書
平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

一般会計	科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
	② 管理費支出	46,451,000	38,369,000	8,082,000	
	人件費支出	(26,694,000)	(22,399,000)	3,295,000	
	給与手当支出	22,793,000	19,962,000	2,831,000	
	法定福利費支出	2,741,000	2,400,000	341,000	
	退職給付支出	10,000	0	10,000	
	福利厚生費支出	150,000	37,000	113,000	
	理事会・評議員会費支出	(2,687,000)	(1,909,000)	778,000	
	会議費支出	177,000	100,000	77,000	
	旅費交通費支出	340,000	271,000	69,000	
	通信運搬費支出	270,000	150,000	120,000	
	消耗品費支出	80,000	0	80,000	
	謝礼金支出	1,430,000	1,117,000	313,000	
	賃借料支出	390,000	271,000	119,000	
	事務費支出	(18,070,000)	(14,061,000)	4,009,000	
	旅費交通費支出	1,000,000	340,000	660,000	
	通信運搬費支出	500,000	318,000	182,000	
	消耗品費支出	100,000	82,000	18,000	
	消耗品費支出	2,000,000	1,877,000	123,000	
	図書購入費支出	1,000,000	279,000	721,000	
	修繕費支出	40,000	31,000	9,000	
	印刷製本費支出	800,000	432,000	368,000	
	光熱水料費支出	600,000	512,000	88,000	
	賃借料支出	8,500,000	8,126,000	374,000	
	保険料支出	50,000	136,000	△ 86,000	
	租税公課支出	80,000	70,000	10,000	
	委託費支出	2,000,000	1,412,000	588,000	
	手数料支出	600,000	163,000	437,000	
	渉外費支出	300,000	175,000	125,000	
	雑支出	500,000	100,000	392,000	
	③ 他会計への繰入金支出	0	7,000	△ 7,000	
	適格認定特別会計繰入金支出	0	7,000	△ 7,000	
	事業活動支出計	146,736,000	115,606,000	31,129,000	
	事業活動収支差額	19,318,000	47,113,000	△ 27,795,000	
II	投資活動収支の部				
1	投資活動収入				
①	特定資産取崩収入	[0]	[600,000]	[△ 600,000]	
	退職給付引当資産取崩収入	0	600,000	△ 600,000	
	投資活動収入計	0	600,000	△ 600,000	
2	投資活動支出				
①	特定資産取得支出	[14,956,000]	[77,996,000]	[△ 63,040,000]	
	退職給付引当資産取得支出	2,654,000	2,753,000	△ 101,000	
	繰留債引当資産取得支出	187,000	241,000	△ 54,000	
	評価資産引当資産取得支出	12,115,000	75,000,000	△ 62,885,000	
②	固定資産取得支出	[1,000,000]	[493,000]	[△ 507,000]	
	什器備品購入支出	1,000,000	493,000	507,000	
	投資活動支出計	15,956,000	78,489,000	△ 62,533,000	
	投資活動収支差額	△ 15,956,000	△ 77,889,000	61,933,000	
III	財務活動収支の部				
1	財務活動収入				
	財務活動収入計	0	0	0	
2	財務活動支出				
	財務活動支出計	0	0	0	
	財務活動収支差額	0	0	0	
IV	予備費支出	3,362,000	0	3,362,000	
	当期収支差額	0	△ 30,776,000	30,776,000	
	前期繰越収支差額	27,616,173	58,392,173	△ 30,776,000	
	次期繰越収支差額	27,616,173	27,616,173	0	

(注) 平成19年度については当法人の実態に則し若干の科目変更及び組み替えを行った。

収 支 予 算 書
平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

適格認定特別会計	科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I	事業活動収支の部				
1	事業活動収入				
①	事業収入	[600,000]	[200,000]	[400,000]	
	適格認定事業収入	600,000	200,000	400,000	
②	他会計からの繰入金収入	[0]	[7,000]	[△ 7,000]	
	適格認定一般会計繰入金収入	0	7,000	△ 7,000	
	事業活動収入計	600,000	207,000	393,000	
2	事業活動支出				
①	事業費支出	[600,000]	[207,000]	[393,000]	
	適格認定費支出	(600,000)	(207,000)	(393,000)	
	会議費支出	28,000	7,300	20,700	
	旅費交通費支出	200,000	58,700	141,300	
	通信運搬費支出	66,000	0	66,000	
	謝礼金支出	200,000	89,000	111,000	
	賃借料支出	106,000	52,000	54,000	
	事業活動支出計	600,000	207,000	393,000	
	事業活動収支差額	0	0	0	
	当期収支差額	0	0	0	
	前期繰越収支差額	0	0	0	
	次期繰越収支差額	0	0	0	

収 支 予 算 書
平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

受託事業特別会計	科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I	事業活動収支の部				
1	事業活動収入				
①	補助金等収入	[0]	[8,776,000]	[△ 8,776,000]	
	文部科学省受託収入	0	8,776,000	△ 8,776,000	
	事業活動収入計	0	8,776,000	△ 8,776,000	
2	事業活動支出				
①	事業費支出	[0]	[8,776,000]	[△ 8,776,000]	
	文部科学省受託事業費支出	(0)	(8,776,000)	(8,776,000)	
	会議費支出	0	1,602,700	△ 1,602,700	
	旅費交通費支出	0	938,700	△ 938,700	
	通信運搬費支出	0	198,300	△ 198,300	
	消耗品費支出	0	45,100	△ 45,100	
	印刷製本費支出	0	1,494,700	△ 1,494,700	
	謝礼金支出	0	805,500	△ 805,500	
	賃借料支出	0	2,770,000	△ 2,770,000	
	委託費支出	0	921,000	△ 921,000	
	事業活動支出計	0	8,776,000	△ 8,776,000	
	事業活動収支差額	0	0	0	
	当期収支差額	0	0	0	
	前期繰越収支差額	0	0	0	
	次期繰越収支差額	0	0	0	

収支予算書総括表
平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

財団法人短期大学基準協会

(単位：円)

科目	一般会計	適格認定特別会計	受託事業特別会計	内部取引消去	合計
I 事業活動収支の部					
1 事業活動収入					
① 基本財産運用収入	[230,000]	[0]	[0]	[0]	[230,000]
基本財産利息収入	230,000	0	0	0	230,000
② 特定資産運用収入	[572,000]	[0]	[0]	[0]	[572,000]
特定資産利息収入	572,000	0	0	0	572,000
③ 会費収入	[111,151,000]	[0]	[0]	[0]	[111,151,000]
会費収入	111,151,000	0	0	0	111,151,000
④ 事業収入	[54,000,000]	[600,000]	[0]	[0]	[54,600,000]
第三者評価事業収入	64,000,000	0	0	0	64,000,000
適格認定事業収入	0	600,000	0	0	600,000
⑤ 雑収入	[100,000]	[0]	[0]	[0]	[100,000]
受取利息収入	100,000	0	0	0	100,000
事業活動収入計	166,053,000	600,000	0	0	166,653,000
2 事業活動支出					
① 事業費支出	[100,284,000]	[600,000]	[0]	[0]	[100,884,000]
人件費支出	44,198,000	0	0	0	44,198,000
第三者評価費支出	29,875,000	0	0	0	29,875,000
自己点検・相互評価費支出	1,730,000	0	0	0	1,730,000
適格認定費支出	0	600,000	0	0	600,000
調査研究費支出	4,631,000	0	0	0	4,631,000
広報啓発活動費支出	5,300,000	0	0	0	5,300,000
事業経費支出	14,650,000	0	0	0	14,650,000
② 管理費支出	[46,451,000]	[0]	[0]	[0]	[46,451,000]
人件費支出	25,694,000	0	0	0	25,694,000
理事会・評議員会費支出	2,687,000	0	0	0	2,687,000
事務費支出	18,070,000	0	0	0	18,070,000
事業活動支出計	146,735,000	600,000	0	0	147,335,000
事業活動収支差額	19,318,000	0	0	0	19,318,000
II 投資活動収支の部					
1 投資活動収入					
投資活動収入計	0	0	0	0	0
2 投資活動支出					
① 特定資産取得支出	[14,956,000]	[0]	[0]	[0]	[14,956,000]
退職給付引当資産取得支出	2,654,000	0	0	0	2,654,000
減価償却引当資産取得支出	187,000	0	0	0	187,000
評価事業引当資産取得支出	12,115,000	0	0	0	12,115,000
② 固定資産取得支出	[1,000,000]	[0]	[0]	[0]	[1,000,000]
什器備品購入支出	1,000,000	0	0	0	1,000,000
投資活動支出計	15,956,000	0	0	0	15,956,000
投資活動収支差額	△ 15,956,000	0	0	0	△ 15,956,000
III 財務活動収支の部					
1 財務活動収入					
財務活動収入計	0	0	0	0	0
2 財務活動支出					
財務活動支出計	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0
IV 予備費支出					
当期収支差額	3,362,000	0	0	0	3,362,000
前期繰越収支差額	0	0	0	0	0
前期繰越収支差額	27,616,173	0	0	0	27,616,173
次期繰越収支差額	27,616,173	0	0	0	27,616,173

編集後記

平成19年度を迎え、改選された役員・評議員とともに、本協会の第三者評価の第3回目が始まります。初年度は30校、昨年度は44校の評価を行い、いずれも適格の認定を行いました。昨年度の評価についての適格認定証の贈呈式は5月14日に行われます。今年度の評価に関しては、ALO研修会はすでに終わっていますが、評価員研修会が7月12日、13日の2日間にわたって開催されます。この評価には、本協会として多様な価値観に対応できる評価員やチーム責任者の養成が不可欠です。第三者評価については、「巻頭言」と「論説」で本協会の理事及び第三者評価委員会委員から原稿をお寄せいただきました。

地域総合科学科は、分野を特定せず、学生のニーズに対応した多彩な科目とコースの開設や多様な履修形態を提供し、社会人の受入れを積極的に推奨しようとするもので、毎年何校かについて本協会が適格認定を行ってきました。今回は、「事例紹介」として完成年度を迎え、第1期生を送り出した聖和学園短期大学から原稿をいただきました。地域総合科学科自体も多様なものですが、それぞれのさらなる発展を期待します。

短期大学を評価する評価機関は本協会だけではありませんが、評価の実施件数では本協会がそのほとんどを行ってきました。平成20年度以降は、第三者評価を受ける短期大学がさらに増えることが予想され、評価員候補者がこれまでよりも多く必要になると見込まれます。会員校の皆様のご支援をお願いいたします。

前号でご案内のとおり、ニューズレターへの投稿をお待ちしています。

(PHM)

編集・発行

財団法人 短期大学基準協会 広報委員会

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-11 第2星光ビル6階

Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954

E-mail: jimukyoku@jaca.or.jp (旧) jimukyoku@tankikyo.jp

URL: //www.jaca.or.jp/ (旧) //www.tankikyo.jp/